

1. 歳入 40億9,310万円 [前年度 41億8,040万円]

(1)国保税 7億7,760万2,000円  
[前 7億5,582万6,000円]

令和8年度 国民健康保険税について

1 令和8年度税率(改定)

| 区分            | 所得割   | 均等割               | 平等割     |
|---------------|-------|-------------------|---------|
| 基礎分(医療分)      | 7.17% | 24,000円           | 23,000円 |
| 後期高齢者支援金等分    | 2.86% | 10,800円           | 8,600円  |
| 介護納付金分        | 2.33% | 9,800円            | 8,000円  |
| 子ども・子育て支援納付金分 | 0.26% | 900円<br>18歳以上100円 | 900円    |

2 改定の状況

|     | R3     | R4    | R5   | R6     | R7   | R8     |
|-----|--------|-------|------|--------|------|--------|
| 改定率 | 3.80%  | 0.05% | 改定なし | 3.54%  | 改定なし | 2.28%  |
| 改定額 | 4,342円 | 55円   |      | 4,199円 |      | 2,878円 |

3 収納率の設定

|     | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     | R8     |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収納率 | 95.24% | 95.40% | 95.54% | 95.59% | 95.22% | 94.72% |

4 被保険者数等の動向

|        | 被保険者数(人)     | 世帯数(世帯)      |
|--------|--------------|--------------|
| R7.3末  | 7,371(7,805) | 5,176(5,386) |
| R7.9末  | 7,241(7,542) | 5,116(5,272) |
| R7.12末 | 7,101(7,492) | 5,038(5,232) |

※( )内は、前年の数値

(2)県支出金 29億9,097万9,000円  
[前 30億8,569万5,000円]

○保険給付費等交付金

(内訳)

- ・普通交付金 29億5,000万円 [前 30億4,690万円]
- ・特別交付金 4,097万9,000円 [前 3,879万円]

### **(3)一般会計からの繰入金**                      **3 億 164 万 8,000 円** **[前 3 億 1,071 万 9,000 円]**

出産育児一時金（3 分の 2 繰入れ）については、後期高齢者医療制度が出産育児一時金の費用の一部を支援する出産育児交付金が令和 8 年度から導入されることから、地方財政措置を廃止する。

（主なもの）

- ・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 1 億 3,312 万 4,000 円    [前 1 億 3,386 万円]
- ・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）        7,887 万 2,000 円    [前 8,176 万円]

### **(4)基金からの繰入金**                                      **500 万円 [前 1,400万円]**

### **(5)繰越金**                                                      **400 万円 [前 400 万円]**

## **2. 歳出**                                                      **40億 9,310 万円 [前年度 41億8,040万円]**

### **(1)総務費**                                                      **8,035万円 [前 7,376万6,000 円]**

職員人件費、事務費、運営協議会費、協議会等負担金のほか、国保事務委託料等を計上した。

（内訳）

- ① 報酬給与費    4,295 万 7,000 円
- ② 一般事務費    1,771 万 4,000 円
- ③ 連合会負担金    192 万円
- ④ 国保税賦課徴収事務費    1,725 万 9,000 円
- ⑤ 運営協議会費    32 万 4,000 円
- ⑥ 趣旨普及費    17 万 6,000 円

### **(2)保険給付費**                                                      **29億8,074万 7,000 円** **[前 30億 7,184 万 7,000 円]**

（主なもの）

- ① 療養諸費                                                      25 億 5,466 万 7,000 円    [前 27 億 8,906 万円]
- ② 高額療養費                                                      4 億 1,310 万円    [前 3 億 9,960 万円]
- ③ 出産育児一時金                                                      897 万 6,000 円    [前 747 万円]

### (3)事業費納付金 9 億 5,422万6,000 円 [前 9 億5,665万 3,000 円]

(内訳)

|                 |                     |                  |
|-----------------|---------------------|------------------|
| ① 一般医療給付費分      | 5 億 9,099 万 4,000 円 | [前 6 億 1,460 万円] |
| ② 一般後期高齢者支援金分   | 2 億 5,068 万 9,000 円 | [前 2 億 5,418 万円] |
| ③ 介護納付金分        | 8,786 万 1,000 円     | [前 8,785 万円]     |
| ④ 子ども・子育て支援納付金分 | 2,468 万 2,000 円     | [皆増]             |

(納付金算定に用いた被保険者数の推計)

医療・後期支援金、子ども・子育て支援納付金分 6,890 人 (▲278 人)

介護分 2,474 人 (▲35 人)

### (4)保健事業 6,863 万 6,000 円 [前 6,939 万 4,000 円]

(内訳)

|                   |                 |              |
|-------------------|-----------------|--------------|
| ① 特定健康診査等事業       | 4,196 万 8,000 円 | [前 4,196 万円] |
| ② 保健事業            | 2,326 万 8,000 円 | [前 2,458 万円] |
| ③ 貸付金 (高額医療費、出産費) | 340 万円          | [前 340 万円]   |

#### ① 特定健康診査事業費

令和 8 年度の受診率については、第 4 期特定健診等実施計画により 52%で見込んだ。

特定健診の受診案内 (パンフ (ドック含む)、受診券、問診票) を対象者全員に送る。受診者負担金の無料化を継続するとともに、休日健診 (集団健診) については、年 4 回 (6 月・9 月・11 月・12 月) 実施する。個別健診 (医療機関) 終了後の 12 月にも実施することで、個別健診で予約できなかった方の受診機会を確保する。40 歳以下の若年層の生活習慣病予防と健康意識の醸成を図るため、休日健診に合わせて基本健診 (35~39 歳) を実施する。

全身疾患の予防対策として、休日健診と同時に歯科健診を実施する。(岡谷下諏訪歯科医師会に委託。受診率 R7=66.2%、R6=68.8%、R5=70.4%)

引き続き医師会の協力のもと、治療中の者からのみなしデータ取得を図るほか、事業主健診を受けた被保険者からの健診結果の取得を図る。

事業参加者へのインセンティブとして、健康ポイント事業では、特定健診や人間ドック受診、運動療法教室の受講促進を図るほか、特定保健指導の終了率向上を図る。

また、特定健診、人間ドック受診者には、やまびこスケートの森の体組成測定無料チケットを配布する。健診受診者の自己の健康づくりに役立てる。

## <受診率向上のための対策>

### 【休日健診】

年4回の実施とし、4回とも歯科医師会に委託し歯科健診を実施する。また、基本健診（35-39歳）との相乗り実施を2回、協会けんぽとの相乗り実施を1回行う。

### 【受診勧奨等】

- ・広報「おかや」への記事掲載
- ・市民新聞への記事・広告掲載
- ・事業主健診を受けた方からの健診データの取得
- ・健康ポイント事業
- ・みなしデータ取得事業
- ・過去の健診データ等を活用した、受診勧奨対象者に効果的な勧奨通知
- ・特定健診の対象前の35～39歳の方への受診勧奨通知
- ・ながの電子申請サービスを利用したWEBによる休日健診の受診予約

特定健診休日健診と歯科健診の実施状況

| 年度      | H28～R元        | R2                    | R3            | R4            | R5 | R6            | R7            | R8            |
|---------|---------------|-----------------------|---------------|---------------|----|---------------|---------------|---------------|
| 自己負担(円) | 無料            | 無料                    | 無料            | 無料            | 無料 | 無料            | 無料            | 無料            |
| 休日健診    | 4回<br>(6～11月) | 新型コロナの影響により11月の1回のみ実施 | 4回<br>(6～11月) | 4回<br>(6～11月) | 4回 | 4回<br>(6～11月) | 4回<br>(6～11月) | 4回<br>(6～11月) |
| 歯科健診    |               |                       |               | 1回            | 4回 | 4回            | 4回            | 4回            |

※自己負担額：H21・H22は1,000円、H23は500円、H24から無料

※回数：H23～H25は2回、H26・H27は3回、H29～4回（R2はコロナの影響で1回）

## ②保健事業費

### (1) 保健事業支援業務委託事業

#### ●特定健診の受診率向上対策

レセプトや健診データを用いて、より効率的で効果的な受診勧奨等を行う必要性がある。令和4年度から、人工知能を活用した手法で、受診対象者一人ひとりの受診確立を算出し、「受診勧奨を行うことで飛躍的に受診をする可能性が高まる層」について精緻に抽出して受診勧奨を行い、受診率の向上を図っている。

⇒ 受診率向上対策事業委託料 569万円 [前 592万円]

#### 前年度から継続する取り組み

- ・2回の受診勧奨通知の作成、発送
- ・40歳になった方への受診勧奨のおしらせ

- ・ 勸奨はがきに前年度受診情報（受診医療機関、連絡先等）の印字
- ・ 40歳未満早期介入保健指導（35-39歳の方への受診勸奨）

#### 令和8年度からの新しい取り組み

- ・ 新規国保加入者への受診案内の作成
- ・ 専用ホームページの作成、運用
- ・ ショートメッセージでの勸奨

スマートフォン保有率は60代、70代でも高く、ほとんどの世代で生活行動のなかでデジタル活用に慣れ親しんできている。特定健診については、より受診しやすい環境づくりの取り組みを進めているが、スマートフォンで閲覧できる専用ホームページの作成、運用と携帯電話番号を活用したショートメッセージでの受診勸奨を始める。ホームページはショートメッセージやQRコードからのアクセスができるようにし、内容は健診案内、医療機関一覧の閲覧、電話予約、ウェブ予約までをスマートフォンで完結できるようにする。

#### (新) デジタルを活用した勸奨

#### ●保健事業支援業務

より効率的で効果的な保健事業等を行うため、医療費や健診データ等のビッグデータを分析し、事業対象者のリスト抽出や各種アドバイスなど、総合的に保健事業の計画や実施に際しての専門的な支援を受けるための業務委託を継続して行う。

⇒ 保健事業支援業務委託料 220万円 [前 286万円]

#### (2) 人間ドック助成事業 765万円 [前 765万円]

諏訪地方6市町村で、ほぼ同様の制度を実施している。広報等により、被保険者（対象：35歳以上）へ制度の周知を図り、助成を行っていく。

日帰り：15,000円、一泊2日：30,000円を受診者の申請に基づき助成。

- ・ 業務委託料 420万円 [前 420万円]（市内の指定医療機関を受診した場合）
- ・ 補助金 345万円 [前 345万円]（それ以外の医療機関を受診した場合）

#### (3) 後発医薬品普及促進通知事業 13万8,000円 [前 15万5,000円]

平成24年度より、年2回（8月、2月）、1件300円以上（H29までは1件500円以上）の医薬品差額が生ずる対象世帯へ差額の通知を実施している。

(4) 特定健診受診後のフォローの充実（健康推進課との協働）

○糖尿病性腎症重症化予防事業

国の「保険者努力支援制度」における評価項目の配点では、「糖尿病性腎症重症化予防の取組み」の全国横断的な実施が求められています。人工透析が必要な方は、年間で約 600 万円の医療費がかかるとされ、腎症患者の減少、重症化予防の取組みは、保健事業の中でも医療費抑制効果の高い取組みとされています。国保においても、データヘルス計画に基づき、医師会等の関係機関との連携を図り、重症化予防事業を実施する。

○生活習慣病フォローアップ事業      262 万 5,000 円 [前 243 万 8,000 円]

岡谷市国保生活習慣病フォローアップ事業「運動療法教室」は、岡谷市医師会と連携し「おうちエクササイズ」として実施している。また単発のお試し講座として、体組成測定や運動能力の測定会、運動と栄養に関する講座を 3 回実施する。「おうちエクササイズ」は令和 8 年度からは、やまびこスケートの森トレーニングセンター会場と諏訪湖ハイツ会場で実施する。

(5) その他保健事業

- ・医療費通知事業      医療費控除に関する申告方法等の変更に対応（年 1 回送付）